

1 開催日時及び場所

平成 26 年 4 月 2 日(水) 午前 10 時～午前 11 時 21 分

東千葉メディカルセンター2 階 会議室

2 出席者

理事長 平澤 博之

理事 石原 照子

理事 原田 修

理事 横須賀 收

理事 大川 昌権

理事 篠崎 純

監事 白土 英成

3 議事

議案第 1 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター職員給与規程等の一部改正について

事務局から、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター職員給与規程等の一部改正について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第 2 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター非常勤職員就業規則の一部改正について

事務局から、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター非常勤職員就業規則の一部改正について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第 3 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター職員退職手当規程の改正について

事務局から、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター職員退職手当規程の改正について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第 4 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター職員就業規則等の一部改正について

事務局から、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター職員就業規則等の一部改正について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第 5 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターハラスメント防止規程の制定について

事務局から、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターハラスメント防止規程の制定について説明を行い、第 6 条と第 7 条の記述について理事から意見があり、事務局で修正することで承認された。

<修正内容>

・第 6 条「必要な研修等を実施するよう努めるものとする。」を「必要な研

修等を実施するものとする。」に修正。

- ・第7条「東千葉メディカルセンターに、ハラスメント委員会を置く。」を「東千葉メディカルセンターに、ハラスメント防止委員会を置く。」に訂正。

議案第6号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター職員懲戒規程の制定について

事務局から、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター職員懲戒規程の制定について説明を行い、第13条の記述について理事から意見があり、事務局で修正することで承認された。

<修正内容>

- ・第13条「文書又は口頭により、注意、嚴重注意又は訓告（以下「訓告等」という。）」を「文書又は口頭により、訓告、嚴重注意又は注意（以下「訓告等」という。）」に訂正。

議案第7号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター組織規程の一部改正について

事務局から、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター組織規程の一部改正について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第8号 東千葉メディカルセンター診療規程の制定について

事務局から、東千葉メディカルセンター診療規程の制定について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第9号 東千葉メディカルセンター使用料及び手数料に関する規程の制定について

事務局から、東千葉メディカルセンター使用料及び手数料に関する規程の制定について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第10号 専決処分した事項の報告について

財産の取得に係る契約の締結について

事務局から、専決処分した事項の報告について、財産の取得に係る契約の締結について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第11号 顧問の選任について

事務局から、顧問の選任について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

## 第4 その他

(1) 次回理事会について

- ・事務局から、次回理事会の日程調整及び予定案件について報告が行われ、次回は5月末に開催することとし、追って連絡することとした。調整の結果、5月29日(木)に開催することとした。

